

国際交通セキュリティ大臣会合
2006年1月12日、13日 東京

航空セキュリティに関する大臣声明(仮訳)

1. 我々は、2006年1月東京で開催された国際交通セキュリティ大臣会合に参加し、民間航空セキュリティに関する課題について検討を行った。我々は、航空セキュリティの更なる強化に向け取り組むことに合意した。
2. 我々は、国際民間航空機関(ICAO)、G8、APEC等の多くの国際的な場で採択されている航空保安を強化するための様々な措置について留意し、これらの取組みを支持することを確認した。
3. 2001年9月11日の米国テロ以降の国際社会による一層の航空保安に関する規制の強化にもかかわらず、2004年のロシアにおけるテロ等、テロリストが航空に対する不法な妨害行為を犯すための策略を巧妙化し、適応し続けている。
4. それゆえ、旅客及び貨物の効率的な流れと両立できる保安措置、キャパシティ・ビルディングの取組みの増加及び規制の相違を減らす協調した保安措置の促進を通じて、世界的な民間航空保安のネットワークにおける脆弱性に取り組むことが高い優先順位を有する。

航空セキュリティに係る国際的取組みに向けた基本方針

我々は、ここに、

1. 国際民間航空条約第17附属書(航空保安)における国際標準及び勧告並びに航空保安に関する他のICAO規定の実施を奨励し、
2. 上記の国際標準及び勧告並びにICAO規定の適切な範囲での国内線への適用を強く奨励し、
3. 爆発物検知の確度を高める専門知識及び技術の共有、人的要因への理解の改善、並びに研究事項の綿密な調整を含めた研究開発における国際協力の促進により、改良された保安検査能力及び検査手法の採用を奨

励し、

4. 航空旅客及び荷物の保安検査手順の信頼性レベルを高めるための二国間・多国間の取組みを各国へ奨励し、
5. プライバシー情報保護の問題に配慮した、生体認証情報を含む様々な方法により、セキュリティを低下させることなく、渡航を容易にする取組みを奨励し、
6. 航空貨物サプライチェーン全体の保護の必要性を踏まえた、航空貨物セキュリティに関する国際的に強化されかつ調和した措置及びベストプラクティスの作成を奨励し、
7. 世界中の航空保安の確保のために改善が必要とされる地域に焦点を当てた、二国間及び多国間、地域間の取決めの利用を通じた、航空保安に関するキャパシティ・ビルディングの取組みの強化を奨励し、そして、
8. 脅威増大時又は保安関連緊急事態における各国間の効率的な連絡を確保するためのICAO航空保安コンタクト・ポイントネットワークへの登録を奨励する。